



2016年1月23日 シンポジウム

# 過労死・過労自殺を 生み出さない社会を築くために

## —始まったストレスチェック制度の役割を考える

2014年に労働安全衛生法が改正され、2015年12月から従業員50人以上の全事業所でストレスチェックの実施が義務化されました。制度化の目的は、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止し、ストレスを軽減するために、職場集団ごとにその要因を分析・評価し、労働環境の改善に結びつけようとするものです。また2014年に超党派の議員立法として過労死等防止対策推進法が誕生しました。それを受けて過労死等防止対策推進協議会が設立され、2015年7月には過労死等が本来あってはならないものとしてその実施大綱が閣議決定され、今やこの法律の実効性が問われています。

そこで、ストレスチェック制度とは何かについて理解を深めることを契機にして、過労死などを生み出す真の加害者は誰か、私たちはメンタルヘルス問題を減らすためどうすべきなのか、についての率直な議論を行いたいと思います。

事業主や人事労務に携わる方、労働組合、国・地方公共団体、医療従事者などの一般市民の皆様方が広くご参加をいただけることを期待しています。

### 第1部 シンポジウム 13時15分～17時15分 参加費：1,000円



基調講演 「ストレスチェック制度を人と組織の力にするために」  
三柴 丈典 (近畿大学・法学部教授)



報告① 「過労死など遺族の立場から法律に期待する心の内を語る」  
寺西 笑子 (全国過労死を考える家族の会代表)



報告② 「労働者のメンタル不調と向き合っ、今求められる課題」  
舟橋 正枝 (産業カウンセラー)



報告③ 「過労死防止対策推進に向けた国や地方公共団体の取組の現状」  
和久 輝幸 (京都府労働・雇用政策課課長)



コーディネーター  
笹尾 達朗 (NPO法人あつたかサポート常務理事)

### 第2部 懇親会 (立食パーティー) 17時30分～19時30分 参加費：5,000円

主催 NPO 法人あつたかサポート  
共催 公益社団法人京都勤労者学園  
後援 京都労働局、京都府、京都市、京都商工会議所、連合京都  
問合せ先：NPO法人あつたかサポート TEL075-352-2640



075-352-2646



attaka-support@r6.dion.ne.jp

日 時 2016年1月23日(土) 会 場 キャンパスプラザ京都 (京都駅正面出口の西側)

**第1部 シンポジウム 13時15分～17時15分 (受付開始13時)**

参加費 1,000円

司会・進行 13時15分～13時20分

開催の挨拶 13時20分～13時30分

基調講演 三柴文典 (近畿大学・法学部教授) 13時30分～14時30分

報告者① 寺西笑子 (全国過労死を考える家族の会代表) 14時30分～15時

休憩 15時～15時10分

報告者② 舟橋正枝 (産業カウンセラー) 15時10分～15時30分

報告者③ 和久輝幸 (京都府労働・雇用政策課課長) 15時30分～15時50分

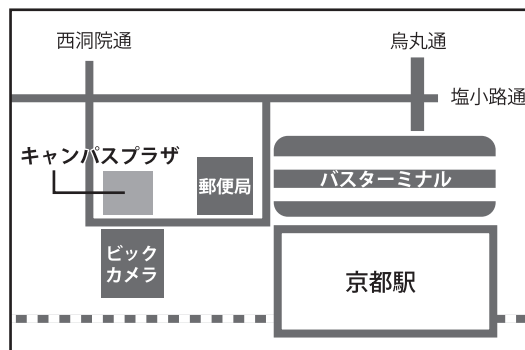
コーディネーター 「課題の整理と討論の進め方」 15時50分～16時

登壇者間の意見交換 16時～16時30分

会場からの意見交換 16時30分～17時

閉会の挨拶 17時～17時05分

司会・進行 17時05分～17時10分

地下鉄、近鉄、JR各線「京都駅」より徒歩5分  
京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939**第2部 懇親会 (立食パーティー)**

17時30分～19時30分

参加費 5,000円 (シンポジウム参加費含む)

下記の通り新春交流会への参加を申し込みます。

年 月 日

参加 いずれかにチェックしてください。	<input type="checkbox"/> シンポジウムのみ <input type="checkbox"/> シンポジウム・懇親会 <input type="checkbox"/> 懇親会のみ	
フリガナ		
氏名		
住所	〒	
ご連絡先	電話	
	携帯電話	
	FAX	
	メール	

※提供いただいた個人情報は講座などの御案内や緊急連絡のみに利用させていただきます。